

2009年度「エコロ基金助成」実施要項

1. 目的

生活クラブ生活協同組合では、地域で豊かに暮らし続けるために、お互いに支えあう仕組みとして、一人月100円の会費を払い任意で加入する、エコロ制度を設けています。

毎年、その会費の一部を「エコロ基金」として積み立て、福祉に関わる団体・個人に助成金として経済的支援を行っています。

このことをきっかけに安心して暮らし続けられるまちづくりが広がり、新たなたすけあいの仕組みが生み出され、住み慣れた地域の中でのつながりを深められることを期待しています。

2. 助成する活動・研究

- ① 「高齢」「障害」「子育て」に関する支援活動において、施設の改装・改築、備品の購入、シンポジウム・講演会・学習会などの開催、冊子等の作成。
- ② 「高齢」「障害」「子育て」をキーワードに、安心して暮らし続けられるまちづくりに関する調査・研究。
- ③ その他、助成事業の目的に沿うと判断できる活動。

3. 応募資格

(1) 対象；団体及び個人

- ① 埼玉県内の各地域で活動している
- ② 埼玉県内で新たに活動（事業）を始める

(2) 応募限度

1団体及び1個人で1申請までとする。

4. 助成の金額と対象となる事業期間

(1) 金額

- ① 総額は約250万円
- ② 1件あたり25万円を限度

(2) 対象事業の実施期間

2010年4月1日～2011年3月31日

5. 応募の方法・条件

(1) 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、生活クラブ生活協同組合の地区（代表又は運営委員会）の確認（可否ではありません）を経て、生活クラブ生活協同組合のエコロ委員会（本部宛）へ提出して下さい。

(2) 応募条件

- ① 助成後に、エコロ基金を受けて行う事業であることを地域に対して知らせる。
- ② 事業年度終了後に、地域に活動報告を行う。

(3) 添付書類

審査の参考としますので、見積もり書（必須）、定款、規約、事業活動報告書、事業活動計画書、収支状況報告書、などを可能な限り添付して下さい。

(4) 応募書類の取扱い

助成金申込みの応募書類は返却しませんので、お手元にコピー等で保管して下さい。

(5) 実施スケジュール

公募ニュース配布（スピカ・COMEON かもん）	<u>10/12～16（41週）、10/26～10/30（43週）</u>
説明及び08年度助成団体との交流会	<u>12/12（土）10：30～13：00</u>
申請締め切り	<u>1/22（金）17：00 必着</u>
公開審査会	<u>2/13（土）10：30～15：00</u>
助成先・金額の決定	<u>2/17（水）</u>
助成金の支払い	<u>3月末日</u>

(6) 受付期間・方法

① 2009年12月12日（土）～2010年1月22日（金）

② 郵送または持参

（※）郵送の場合；〒336-0021 さいたま市南区別所5-1-11 生活クラブ生活協同組合
組織運営部 エッコロ基金助成金応募書類在中

6. 審査及び助成金支払い方法

(1) 審査

- ① 審査は公開審査とします。傍聴席を用意し公開します。
- ② 審査はエコロ委員会、エコロクラブブロック代表、エコロ委員会が必要と判断した人で構成される審査会メンバーが行います。
- ③ 公開審査会の審査に先立って、予備審査を行います。必要のある場合はさらに詳しい書類の提出、聞き取り調査をすることがありますのでご協力下さい。
- ④ 決定後、速やかに申請者に結果報告を行い、機関紙「スピカ」紙上に掲載します。

(2) 助成金の支払い方法

助成金は申請者の意思を確認の上、指定された金融機関の預金口座に振り込みます。

7. 審査基準

- (1) 必要性の高い活動（先駆性の高い活動・研究および新規活動・研究）を優先
- (2) 地域福祉への貢献度や広がり
- (3) 助成対象が公的機関または他の民間機関からの助成と重複しない
- (4) 活動の意思および詳細な計画と適正に見積もられた予算による活動
- (5) 継続して支出する費用（人件費・家賃など通常の運営費、経常経費）は対象外

8. 報告書の提出

助成事業終了後2ヶ月以内に、当該の事業についての決算報告書及び報告書を提出して下さい。この報告書は生活クラブ生協の機関紙等において公開させていただきます。

9. 助成金の返還

助成決定後の変更については、その都度エコロ委員会に届け出て下さい。届け出なく変更された場合及び審査基準に反した場合は、助成金の返還を求めます。